

平成25年度部局運営方針（保健所）

1 部局の方針

(1) 基本方針

- ・市民が安全・安心な暮らしを営めるよう、健康危機管理の拠点として一層の機能強化を図る。
- ・誰もが健やかで活力のある暮らしができるよう、総合的・計画的な健康づくり推進体制を構築する。

(2) 現状、課題(特に重要な課題を明確にしてください)

1 保健所運営体制の維持・強化

ア 平成20年度の保健所設置以来、保健所特有の専門職（獣医師、薬剤師、放射線技師等）を育成するため、千葉県から職員派遣による人的支援を受けて来たが、平成25年度以降は派遣が解消されるとり決めとなっている。

現在、保健所の専門職は、担当レベルの人材は育ちつつあるが、特に管理職層（担当リーダーを含む）の育成に更に時間を要する状況にある。

しかしながら、食中毒や感染症等の発生時における緊急行政介入の判断等、経験豊富な専門職の管理職層が常時必要な状況であることから、これらの人材確保・育成が喫緊の課題である。

【参考】千葉県からの派遣職員の推移

平成20年度25人 平成21年度25人 平成22年度17人 平成23年度10人
平成24年度7人

イ 保健所では平成24年度において、産休・育休を取得した職員が延べ14名（復帰済み及び予定を含む）おり、職員の約1割強に及んでいる。サービス水準を維持するためにも代替職員の確保が課題である。

ウ 平成25年度末までは千葉県の動物収容施設の使用が認められているが、平成26年度からは柏市独自で収容施設を開設する事が求められている。

平成26年度からの動物愛護センター開設に向け施設的设计等を行ったが、施設の建設及び開設後の運営体制の構築が喫緊の課題となっている。

エ 中央・沼南の両保健センターはともに竣工から約25年が経過し、施設の老朽化による不具合が顕在化している。両施設はがん検診や母子保健事業等の各種保健所サービス提供の場として重要な施設であるため、適切な維持管理が必要となる。

2 健康危機管理機能と体制の充実

オ 放射線対策

福島第一原子力発電所の事故以降、放射線による健康不安への対応が求められている。

【参考】保健所への健康等相談件数

平成23年度785件 平成24年度（9月末時点）192件

カ 新型インフルエンザ対策の充実

平成21年度の新型インフルエンザの大流行とそれに対する対応を教訓として、国及び都道府県において新たな行動計画の検討をすすめているところであり、市町村においてもそれに対応した体制の整備が求められている。

3 健康づくりの推進

キ 多様化する市民の健康課題への対応

生活環境の改善や医学の進歩などにより、平均寿命が延びている一方、食生活の変化や運動不足により、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の「生活習慣病」が増加している。高齢化、要介護者の増加を背景に、「健康寿命の延伸」、「生活習慣病の発症予防と重症

化予防の徹底」等が課題となっている。

ク 各がん検診受診率は、胃・大腸・肺がん検診は10%台、乳・子宮がん検診は20%台で推移しており、国の示す目標受診率に対して低率である。がんは柏市民の死亡原因の第1位であり、全死亡原因の約3割を占める病気であることから、効果のある登録者数及び受診者数（率）向上対策が課題となっている。

ケ 子育て支援事業の充実

・母子健康手帳交付の機会は、支援の必要な母親や家庭の早期把握・早期支援の重要な機会となっているが、保健師の面接による相談・支援を行える窓口として、保健所、本庁母子保健コーナー、沼南支所健康相談コーナーの3箇所で行っている。

保健師の面接により支援の必要な特定妊婦の早期把握・早期対応を行なう機会を増やし、児童虐待の未然防止の強化を行なうためにも、窓口体制の強化が求められている。

【参考】平成23年度の母子健康手帳の交付のうち行政サービスセンターでの受付が全体の32%を占めているが、現在、同センターには保健師が配置されていない。

・柏市では高額な不妊治療の経済的負担を軽減するため、体外受精、顕微授精を対象に特定不妊治療費助成事業を平成20年度より実施している。しかし、国の計画「すこやか親子21」では、平成26年度までに中核市においても、「不妊専門センター」を整備することが目標とされており、専門的な相談体制を整備する必要がある。

【参考】柏市特定不妊助成事業申請件数

平成20年度205人 平成21年度292人 平成22年度358人

平成23年度393人

(3) 目指す方向、重点目標

市民が健康・安全・安心に暮らせるために、また、中核市保健所としての機能と役割を最大限に発揮できるよう、

- 1 ア 保健所職員の専門性の維持・向上
 - イ 人員の確保によるサービス水準の維持・向上
 - ウ 動物愛護センターの人員の確保、動物愛護事業のさらなる充実
 - エ 老朽施設（各保健センター）の計画的な修繕
 - 2 オ・カ 放射線対策をはじめとした健康危機管理の基幹拠点としての機能の発揮
 - 3 キ 市民の健康寿命の延伸と生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底
 - ク がんの予防と啓発、検診・早期発見、治療から緩和ケアまで、地域相互支援
 - ケ 子育て家庭を早期・一環して支援する母子保健機能の整備
- を重点目標とする。

(4) 施策、目標達成の取り組み(施策の優先順に記入してください)

- 1 保健所運営体制の維持・強化
- ア 県からの人材支援の継続の要望・要請、県を含む他団体との人事交流の活用と積極的な人材育成
- イ 産休・育休職員の代替職員の採用及びジョブローテーションの実施
- ウ 動物愛護センターの建設、備品購入及び人員の配置
- エ 国の補助金を活用した保健センターの修繕
- 2 健康危機管理機能と体制の充実
- オ 放射線対策
- ・ホールボディカウンター測定費用の一部助成
- ・市場流通食品等の放射性物質検査の実施
- カ 新型インフルエンザ対策
- ・新型インフルエンザ行動計画の策定、対策本部の設置（条例化）、備蓄消耗品の更新

<p>3 健康づくりの推進</p> <p>キ 柏市健康増進計画に基づく市民の健康維持・向上</p> <p>ク がん検診受診率向上のためのモデル地区事業の推進</p> <p>ケ 母子保健サービスの向上による児童虐待ケースの把握と個別支援の充実</p>
--

(5) 平成25年度の取組み

	施策	取組み, 事業, 目標等
ア	県を含む他団体との人事交流の活用と積極的な人材育成	<p>①船橋市との人事交流【継続】</p> <p>②県を含む他団体との人事交流【新規】</p> <p>③個々の職員の能力向上のための各種研修の実施【継続】</p>
イ	産休・育休職員の代替職員の採用及びジョブローテーションの実施	<p>①産休・育休職員の代替職員の採用【継続】</p> <p>②産休・育休を考慮したジョブローテーションの実施【継続】</p>
ウ	動物愛護センターの設置及び動物愛護・適正飼養の推進	動物愛護センターの開設に伴い、備品・機器類の準備をはじめ、施設の管理方法の検討や職員配置、狂犬病集合注射やしつけ教室などの各種事業、動物の殺処分・処理の方法などの運営体制を構築【新規】
エ	中央保健センター及び沼南保健センターの老朽化対策	<p>保健センターの老朽化に対する改修を予定【継続】</p> <p>①屋内点字ブロック設置工事（両保健センター）</p> <p>②自動ドア修繕（中央保健センター）</p> <p>③空調設備改修工事（中央保健センター）</p> <p>④外壁改修工事に伴う設計委託（沼南保健センター）</p>
オ	放射線対策	<p>①ホールボディカウンター測定費用の一部助成の実施【継続】</p> <p>平成25年10月31日までの測定分までを助成</p> <p>②健康相談【継続】</p> <p>総務企画課窓口と母子保健事業に限られていたが、保健所の事業全体で対応</p> <p>③市場流通品等の放射性物質検査の実施【継続】</p> <p>市場流通品、市内加工食品等をデパート、スーパー、製造所等より検体として買い上げ、登録検査機関に依頼し、精密検査を実施</p>
カ	新型インフルエンザ対策	<p>①新型インフルエンザ対策本部の設置【新規】</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に合わせ、市町村における対策本部の設置条例を制定</p> <p>②新型インフルエンザ行動計画の策定【新規】</p> <p>政府及び都道府県の策定に合わせ、柏市版行動計画を策定</p> <p>③インフルエンザ対策用備蓄品の更新【継続】</p> <p>④保健所だよりを全戸配布し、市民の危機管理意識を醸成【継続】</p>
キ	柏市健康増進計画の着実な推進	柏市健康増進計画に基づき、数値目標を踏まえて生活習慣病の予防や喫煙対策などの事業を展開、市民の健康維持・向上を図る。

ク	がん対策の推進	<p>①がん検診受診率向上【継続】 モデル地域（酒井根・西原）への各種普及啓発活動を実施し、効果を検証。女性の基本35の受診率向上対策を実施（対23年度3%増）</p> <p>②がんの予防・早期発見の推進【拡大予定】 国では、HPV検査・乳がん検診年齢の拡大を検討。（平成25年度概算要求）※平成25年9月補正予算対応予定</p> <p>③肝炎による重症化予防の為、健康増進法による肝炎ウィルス検診を実施【新規】</p>
ケ	母子保健の推進	<p>①行政サービスセンターへの職員の配置【拡大】 行政サービスセンターで保健師が母子健康手帳を交付することにより、児童虐待対策、ハイリスク支援に繋げる。</p> <p>②不妊・不育相談の実施【新規】 不妊に悩む夫婦に対し、助産師等が面接相談に応じる。</p>

(6) 経費縮減、財源確保の取組み

1 平成25年度の取組み

- ①所内電算関係業務の見直し
- ②肝炎ウィルス検査事業において、有利な補助率を活用した事業を創設（補助率 1/2⇒2/3）
- ③合併特例債の活用を検討（動物愛護センター建設費）

2 予算要求

(1) 要求額（一般会計）

単位：千円，%

	歳入		歳出	
	金額	増減率	金額	増減率
平成24年度当初予算	516,936	—	2,137,272	—
平成25年度要求	577,439	11.7	2,523,361	18.1

※歳入，歳出の差は市税等一般財源を充当

(2) 前年度との比較（相違，工夫，主な増減理由等 1 の(6)と重複可）

1 歳入

- ・動物愛護センター建設費の一部に合併特例債を充当検討（316,300千円増）
- ・健康増進法による「肝炎ウイルス検診」事業開始により，国・県からの補助金充当（26,924千円増）
- ・検査機器の購入の一部に，感染症予防事業費補助金を充当（732千円増）

2 歳出

- ・動物愛護センター設置による建設・整備費（345,998千円増）
- ・新型インフルエンザ備蓄品更新（6,067千円増）
- ・4種混合ワクチン接種に導入（152,076千円増）
- ・MR3期・4期終了による委託料（55,134千円減）
- ・ポリオ集団接種終了のため，医師報酬，ワクチン購入費（5,986千円減）
- ・不活化ポリオワクチン接種開始のため委託料（22,678千円増）
- ・「肝炎ウイルス検診」事業の創設（30,700千円増）
- ・各種がん検診受診者数の伸びによる経費（9,665千円増）
- ・電算移行経費による委託料（15,693千円増）
- ・保健センター改修による経費（47,644千円増）